

議案第43号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（参考資料）

・年 税 額：150,600円

・期別平均額： 18,825円 （150,600円÷8期）

・期別納税額

▶ 改正前

単位：円

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
24,600	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000

▶ 改正後

単位：円

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
19,000	18,800	18,800	18,800	18,800	18,800	18,800	18,800

※ 参 考

地方税法

第二十条の四の二

6 地方税の確定金額を、二以上の納期限を定め、一定の金額に分割して納付し、又は納入することとされている場合において、その納期限ごとの分割金額に千円未満の端数があるとき、又はその分割金額の全額が千円未満であるときは、その端数金額又はその全額は、すべて最初の納期限に係る分割金額に合算するものとする。ただし、地方団体が当該地方団体の条例でこれと異なる定めをしたときは、この限りでない。